

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年11月9日(2022.11.9)

【公開番号】特開2021-52291(P2021-52291A)

【公開日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-016

【出願番号】特願2019-173515(P2019-173515)

【国際特許分類】

H04W88/08(2009.01)

10

H04W84/12(2009.01)

【F I】

H04W88/08

H04W84/12

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月31日(2022.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が通信端末と無線通信を行う複数のアクセスポイントを含むメッシュネットワークにおいて、前記複数のアクセスポイントの1つとして機能する無線通信部と、

施工面に形成されている施工孔に、少なくとも一部が埋め込まれた状態で、前記施工面に固定され、前記無線通信部を収容する筐体と、

前記施工面の表側に配置されて前記筐体の前面を覆うカバーと、を備える、無線通信装置。

30

【請求項2】

前記複数のアクセスポイントのうち前記無線通信部とは別のアクセスポイントとの間で有線通信する有線通信部を更に備える、

請求項1に記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記有線通信部は、前記施工面の裏側に配置された電線を通して前記別のアクセスポイントと有線通信する、

請求項2に記載の無線通信装置。

【請求項4】

前記複数のアクセスポイントは、前記メッシュネットワークとは別の外部ネットワークに接続される親機と、前記親機に接続される1台以上の子機と、を含み、

40

前記子機は、前記親機の識別子と同一の識別子を使用する、

請求項1～3のいずれか1項に記載の無線通信装置。

【請求項5】

前記無線通信部について前記親機と前記子機との切り替えを行う切替部を更に備える、  
請求項4に記載の無線通信装置。

【請求項6】

前記無線通信部が前記子機として機能する場合に、前記親機の識別子を表示する表示部を更に備える、

請求項4又は5に記載の無線通信装置。

50

**【請求項 7】**

請求項 1～6 のいずれか 1 項に記載の無線通信装置を含む前記複数のアクセスポイントを備え、

前記複数のアクセスポイントにて、前記メッシュネットワークを構築する、ネットワークシステム。

**【請求項 8】**

前記複数のアクセスポイントは、前記メッシュネットワークとは別の外部ネットワークに接続される親機と、前記親機に接続される 1 台以上の子機と、を含み、

前記親機は、前記無線通信装置とは別の無線装置である、

請求項 7 に記載のネットワークシステム。

10

**【請求項 9】**

請求項 1～6 のいずれか 1 項に記載の無線通信装置を含む前記複数のアクセスポイントにて構築される前記メッシュネットワークを提供する、

ネットワークの提供方法。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

20

本開示の一態様に係る無線通信装置は、無線通信部と、筐体と、カバーと、を備える。前記無線通信部は、複数のアクセスポイントを含むメッシュネットワークにおいて、前記複数のアクセスポイントの 1 つとして機能する。前記複数のアクセスポイントは、各々が通信端末と無線通信を行う。前記筐体は、施工面に形成されている施工孔に、少なくとも一部が埋め込まれた状態で、前記施工面に固定される。前記筐体は、前記無線通信部を収容する。前記カバーは、前記施工面の表側に配置されて前記筐体の前面を覆う。

30

40

50